

介護予防訪問リハビリテーション 加算料金表（介護保険）

2019年10月～

加算料金（介護保険）	1割負担	2割負担	3割負担	単位
リハビリテーションマネジメント加算 当施設の医師が介護予防訪問リハビリテーションの目的・留意事項等を理学療法士等に指示、リハビリ計画の作成等をした場合加算	¥230	¥460	¥690	／月
サービス提供体制強化加算（20分につき） 厚生労働大臣が定める基準に適合している場合加算	¥6	¥12	¥18	／20分
短期集中個別リハビリテーション加算 退院・退所日又は要介護認定を受けた日から1月を超え3月以内にリハビリテーションを実施した場合加算	¥200	¥400	¥600	／日
事業所評価加算 厚生労働大臣が定める基準に適合している場合加算	¥120	¥240	¥360	／月
当施設の医師がリハビリ計画の作成に係る診察を行わなかった場合	¥-20	¥-40	¥-60	／20分